

2016年4月6日

近鉄不動産株式会社

「女性活躍推進法」に基づく行動計画の策定について

近鉄不動産株式会社（本社：大阪市天王寺区／取締役社長：赤坂秀則）は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定しましたので、お知らせ致します。

当社は、性別を問わず能力を最大限に発揮できる環境づくりに努め、本計画を実施してまいります。

記

1. 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年間）

2. 目標

- (1) 新卒採用における女性社員比率35%以上
- (2) 女性社員が働きやすい職場環境づくり

3. 取組内容と実施時期

項目	取組内容	実施時期	目標
新卒採用	①女性社員と就職希望者との接点を増やす	平成28年春～	(1)
研修	②新任課長研修に「女性部下のマネジメント」項目追加	平成29年秋～	(2)
	③主に女性社員を対象としたテーマ別研修の実施	平成26年秋～ 継続実施	
産休 育休	④産休・育休期間中の社内情報の随時提供	平成28年秋～	
	⑤手続きハンドブックの作成・配布	平成28年秋～	
	⑥産休・育休中のキャリアアップ支援（オンライン講座、 コミュニティ、電話相談等）		
育児支援	⑦育児短時間勤務の拡充（小学校就学始期に達する迄取得可） と保育所等へ送迎する場合の時差出勤制度の継続実施	平成28年春～	

【参考：採用した労働者に占める女性労働者の割合（平成27年度）】

採用区分	男 性	女 性	女性比率
総合職 (うち、新卒)	7名 (7名)	2名 (2名)	22. 2% (22. 2%)
仲介営業職 (うち、新卒)	28名 (4名)	9名 (3名)	24. 3% (42. 9%)
全 体 (うち、新卒)	35名 (11名)	11名 (5名)	23. 9% (31. 3%)